

第27回 全日本学生選手権クリテリウム大会 大会要項

V20250331

主催 日本学生自転車競技連盟 / 自転車月間推進協議会
主管 日本学生自転車競技連盟
協賛 井上ゴム工業株式会社 株式会社パールイズミ WIN AND WIN CO., LTD. (WIAWIS)
株式会社JPF Winspace Japan株式会社 (予定)

大会日程 2025年5月22日(木) チーム監督/代表者 Zoom 会議 20時より
2025年5月25日(日)

7:00~7:30 選手受付 (ライセンスコントロールは web で行い、ゼッケン・プレート配布のみ)
8:00 競技役員・立哨役員打ち合わせ
8:30 立哨配置開始
9:20 男子スタート
9:25 女子スタート
10:30 競技終了
11:30 表彰式
14:30 立哨員解散 (予定)

会場 東京都品川区八潮 大井埠頭周回コース 1周 6.5km

大会主旨 本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟 (以下、「本連盟」という) に登記した全国の学生選手によるクリテリウム優勝者を決めることで、学生競技力向上に寄与し、ツアー・オブ・ジャパン (TOJ) を観戦する一般観客に学生スポーツを周知する大会とする。また、参加学生競技者においてはトッププロの走りを間近で見る機会を提供し、競技に対する意識を高め、自転車競技の振興と競技力向上の一助とする。

競技種目 クリテリウム 男子 6周回 (39.0km)、女子 4周回 (26.0km)

参加資格 1. 会場入場者全員

・別途コミュニケーション等により発表する感染対策等の指針と現場における指示に従うこと。

2. 出場選手

・受講実績として有効な期間内の座学講習会、実地研修会をエントリー提出日までに少なくともそれぞれ1回ずつ以上受講済であること。なお、本年度の座学講習会、実地研修会の日程は本連盟HPで確認すること。

・当該年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟 (以下、「JCF」という) 登録競技者またはUCI加盟国内連盟の発行するライセンス所持者のうち、本連盟加盟校の登記選手であること。

3. 男子選手

・男子はロードカテゴリ1および2の競技者で最大120名とし、参加申込者数が120名を超えた場合、下記の順で参加者を選出する。当日不出走の選手がいても繰上げは行わない。

(1) 前年度ロード選手権ランキング

(2) 本年度ロード・クラス1の者

(3) 本年度ロード・クラス2の者で、本年度RCSランキング保持者、定員を超える場合はランキング順とするが、本年度RCSランキングが同点の場合、セフティーライド座学講習会、実地研修会を受講した回数も選考の対象とする。

(4) 上記にて定員に達しない場合、前年度RCSランキング順

4. チームスタッフ

・JCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。

・ただしチーム監督・代表者は競技者ライセンスのみの保有者は務めることは許容されず、コーチ、チームアテンダント、審判のいずれかのライセンスを所持している必要がある。

・チーム監督/代表者及びチームスタッフは、所定の座学講習会とアンチドーピング講習会をエントリー提出日までに少なくともそれぞれ1回ずつ以上受講済であること。

5. 緊急時搬送同行・送迎要員

・大会中に選手を医療機関等に搬送する必要が生じた場合、チームの責任において搬送すること。救急車を要請した場合、同乗者はチームの責任において選任すること。

・緊急時搬送同行・送迎要員は、必ずしも競技ライセンスを必要としない。また、チーム監督/代表者、コーチ等が兼任してもよいが、競技中であっても救護活動を優先すること。

・エントリー用紙に緊急時搬送同行・送迎要員としての氏名の登録を必須とする。

6. 立哨役員

・下記の選手数 (男女合計) に応じた立哨役員の供出を参加のための必要条件とする。

参加選手数 (男女合計)	供出立哨役員数 (東京及び隣接県の学校)	供出立哨役員数 (左記以外)
2~3	1	0
4~5	2	1
6~7	3	2
8以上	選手 2.5 名につき 1 名	選手 3.5 名につき 1 名

(少数点以下切り捨て・最低数_例 $9 \div 2.5 = 3$ に)

(少数点以下切り捨て・最低数)

・立哨役員は、コース上の指定された箇所 (合計約 30 カ所) に立ち、選手と一般客・歩行者との事故防止その他の安全管理にあたる。立哨役員は審判資格を必ずしも必要としないが、自転車競技に関する経験もしくは理解があり自転車競技のスピード感や走行特性について体得している当年3月31日時点で満18歳

以上の者とする。

- ・立哨役員には日当・昼食を支給する。(但し、交通費・宿泊費の支給は行わない)。立哨役員供出が必要となるチームは立哨員氏名、性別、学年又は年齢および有資格(審判・チームアテンダント)のライセンス番号をエントリー用紙に必ず記入すること。
(※注)立哨役員については、学連大会終了後、ツアー・オブ・ジャパン本戦においても同配置にて立哨執務を行うことを必要条件とする。

7. 供出役員

- ・さらに本大会の参加各校については、エントリー選手数(男女合計)に応じて、以下の通り役員を供出することも参加条件とする。供出役員はJCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。(競技者ライセンスでも可)
- ・但し、2名以上供出する場合、1名以上は審判ライセンス保持者とする。なお、その審判ライセンスが第2級公認審判員以上の資格の場合は、審判員1名で供出役員2名分として換算することができる。
- ・また、審判ライセンス保持者がいない場合は下記の供出人数にもう1名追加すること。
- ・Aゾーン：東京・神奈川・山梨・埼玉・千葉・茨城・群馬・栃木県が登録地であるチーム
エントリー6~9名の場合に1名、10名以上は2名
- ・Bゾーン：Aゾーン以外の本州内のチームは、エントリー10名以上は1名
- ・Cゾーン：本州以外のチーム：供出義務は課さない(供出は歓迎します)
- ・本大会のエントリー用紙に供出予定役員の氏名・ライセンス番号等の必要事項を記入すること。
- ・供出役員については昼食を支給する(但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない)。

8. 立哨役員・供出役員の変更

- ・エントリー用紙に記入した立哨役員・供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までには当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降の供出役員の変更は認めない。
- ・当日エントリー選手数が減少した場合でも、立哨役員・供出役員の人数は減らすことはできない。また、立哨役員・供出役員が当日の急な発熱等、体調不良により参加不可能な場合には代替の者を出すこと。代替の者を出せない場合には、実際に参加可能な供出役員数に対応する選手数に出走者数が限定される。もしくは該当する大学・チームに対して、1名の不足につき10000円のペナルティを科す。
- ・感染症などにより一部もしくはすべての出場者が欠場するなどの場合は、至急事務局まで連絡すること。

参加申込 1. エントリー申込

- ・所定の様式(エクセル)でエントリー専用電子メールアドレス(2023jicf.championship@gmail.com)宛てに本連盟事務局まで申し込むこと。エクセル様式申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。エクセル様式の到着を以て参加申込の正式受領とするが、相当するエントリー概要内容をGoogleフォームにて期限内に送付する事。<https://forms.gle/yY7BJPHUYKwaWxRy8>
- ・本連盟ウェブサイトにエントリー受信者リストを公表するので、各自確認のこと。
- ・大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員のライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。

2. 男子参加申込可能者

- ・男子参加申込者数が120名を超えた場合には、上記の参加資格3.の方法により選出を行い、本連盟HP上に120名の参加申込可能者のリストを掲載する。参加申込可能者は本連盟HPで発表する期日までに、下記の口座へ参加料を振り込むことで、本エントリー手続きが完了する。
- ・なお、120名の参加申込可能者のリストが掲載されるか、または申込者全員が参加申込可能者である旨の発表があるまで参加料を振り込んでではない。男子の振込期限はその発表の際に指定する。尚、男子の参加申込可能者のリストがHPに掲載される前に振り込みを行った大学については、120名以内の選考に漏れた者がいた場合、その選手の参加料は返却しない。

3. 参加料

男女とも本連盟加盟校登録選手は1名8,000円とする。

4. 申込期限および参加料納入期限

- ・女子はエントリー用紙及び参加料とも4月28日(月)17時必着とする。
- ・男子はエントリー用紙のみ4月28日(月)17時必着で上記エントリー専用電子メールアドレスへ送付すること。なお、男子のエントリーについては、上記の締切日以後のエントリー用紙提出はいかなる理由があろうとも、一切認めない。

5. 参加料振込先

長野県労働金庫(ろうきん)諏訪湖支店普通 9683745 口座名義 日本学生自転車競技連盟
送金名義人について、振込元に大会コード0525と、XXダイガク等、必ずチーム名を記入すること。銀行振込以外の支払方法は認めない。大会毎に送金口座が異なるので注意すること。

6. 返金

- ・一旦入金された参加料は原則として返金しない。但し、本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金するので、返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。
- ・当日の体調不良により参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。

7. 欠場

- ・本大会における欠場については理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを科さないこととする。ただし、受付開始時刻以前に事務局まで電子メール(jicf@remus.dti.ne.jp)および電話(学連携帯090-2207-2369)で欠場の連絡をすること。

8. 誓約

- ・申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

会場入場

1. チームスタッフの登録
 - ・選手数+1名を上限（選手1名ならば、2名まで）としてチームスタッフの登録を行うことができる。
 - ・監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。
 - ・選手以外のチームスタッフ全員の氏名をエントリー用紙に記入すること。
2. 登録スタッフの変更
 - ・エントリー用紙に記入した来場予定のチームスタッフの氏名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降のスタッフの変更・追加は認めない。
3. メディア関係者
 - ・大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。

選手受付

1. ライセンスコントロール
 - ・ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケーション発表の受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取る。欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。
2. バイクチェック
 - ・参加者は、自転車・ヘルメットを持参して各ラウンド出走15分前までにバイク・インスペクションを受けること。
 - ・レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

賞典・式典

1. 開会式・閉会式については別途発表するコミュニケーションにて詳細をご確認ください。表彰式は第3位以上のみ競技終了後、準備が整い次第TOJ特設ステージにて（予定）行う。
2. 男子選手は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、2・3位には賞品、賞状を、4位から8位までに賞状を授与する。
3. 女子選手は、優勝者にチャンピオン・ジャージ、賞品、賞状を授与し、第3位以内に賞品、賞状を授与する。

事故措置

1. 競技中発生した事故等について参加者は自ら責任を負う。
2. 主催者にて応急処置の体制は準備するが、以降は参加者の責任と費用負担にて対応のこと。
3. 各自の責任において参加者自身の傷害保険に加入のこと。
4. 各選手は、健康保険証を必ず持参すること。
5. 主催者において加入している傷害保険は、死亡1000万円、入院・通院保障なしである。

肖像権

本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

競技規則

JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

司法管轄

本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

ドーピング検査

1. 本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会となる可能性がある。本大会参加者は大会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
2. また、大会出場時に18歳未満の競技者は、上記のドーピング検査の実施についての親権者同意書の日本アンチ・ドーピング機構（JADA）への提出が必要である。18歳未満の競技者並びにその親権者は、JADAの指定する様式をダウンロードして、必要事項を記入・署名のうえ、大会出場時に持参しなくてはならない <https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>
3. 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
4. 前記に鑑み、すべての参加競技者は、棄権、失格となった場合であってもドーピング検査対象となる可能性があることから、参加競技者は自己の責任において、自身がドーピング検査対象として指名されているか否かを確認すること。
5. 日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

事務局

日本学生自転車競技連盟 E-mail: jjcf@remus.dti.ne.jp URL: <https://jjcf.info/>
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリムピックスクエア 408
Tel 090-2207-2369 Fax 03-6804-2329

特別規則

第1条（チーム監督/代表者会議）

1. 2025年5月22日（木）20時00分より、事前にリモートでチーム監督/代表者会議を行う。参加チームの監督、代表者は必ず参加すること。
2. 会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者のE-mailアドレスに送付する。

3. 正当な理由無く無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

第 2 条 (器材)

1. 当連盟 HP に掲載の「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。(例えば、「公道を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。トップギア時のペダル 1 回転あたり前進距離を 10.3m 以内に制限する。(参考：通常 700C ホイール、53×11 で 10.217m)」など詳細は本規定を確認すること)
2. これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。
3. また、スタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合は、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティの対象となることがある。

第 3 条 (競技)

1. 男子は完走周回数と、中間スプリントで与えられる得点を基に最終順位を決定する。周回数において同等の場合は、得点の多寡による。周回、得点において同等の場合は、中間スプリントの勝数による。以上においても同等の場合は、最終スプリントの順位による。中間スプリントとして、男子については毎周回、フィニッシュラインを通過した先頭から 5 点、3 点、2 点を与える。最終ゴールは通常の 2 倍の得点を与える。
2. 女子は、最終周回の着順によって順位を決定する。
3. 飲食料の補給は認めない。
4. 代車 (バイクチェックを事前に受けること)、代輪の交換は認められる事故の場合に別途コミニケ発表の指定箇所のピットにおいて可能とするが、基本的に各チーム 1 名のみでの待機とし、チーム同士の間隔を審判役員の指示した通りにあけること。
5. 競技役員により確認された認められる事故の場合、1 週のニュートラリゼーションが与えられるが、男女とも最後の 2 周回には復帰することはできない。

第 4 条 (失格・棄権)

1. 原則としてメイン集団より約 1 分間以内にフィニッシュできないとコミニセルにより判断された選手は、失格とする。
2. 競技を中止した選手は、周囲の安全確認のうえコースを出て、速やかにゼッケンを外すこと。

第 5 条 (その他)

1. コース沿道の移動は徒歩とし、自転車を持った移動は観客との接触を十分に注意すること。
2. 指定された場所以外での食料の残り・包装等、あらゆる固形物の投げ捨てはコースの内・外、レース中・外を問わず固形物 1 点につき 3,000 円のペナルティを科す。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI (国際自転車競技連合)・JCF (日本自転車競技連盟) 規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第 5 条 2. (4))
- 2 大会 (競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む) における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF 規則第 5 条 2. (9) 準用)
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI 規則 1.1.078)
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI 規則 1.1.079)
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI 規則 1.1.080)
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしめたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCI および自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI 規則 1.2.079)
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI 規則 1.2.081)
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI 規則 1.2.082)

以上

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。